

当薬局は昭和61年、精神科の処方せん応需を主とした調剤薬局として開局した。当初は、患者自身・家族に精神科受診という意識があるためか、薬をもらっていることを他人に知られたくないとか、逃げるように帰って行く人も多く、話しをする人白体少なかった。

当時、精神科の処方投薬が長期にわたる事が多いので、このまま飲み続けなければならないのかという不安、あるいは症状が緩解したことによる断薬、または副作用の発現、家族の理解不足による断薬などコンプライアンスに関わる問題が山積した。また最初、患者さん症状が変化した場合、環境によるものか、それともノンコンプライアンスによるものか戸惑うことも多かった。しかし、薬物療法は、患者さんの正しい服薬により初めてその効果を期待することができ、特に精神科の患者さんにおけるコンプライアンスの問題は、症状に顕著にあらわれることを実感した。いかにコンプライアンスを向上させるかが薬局における最重要ポイントであることを認識した。それ故、コンプライアンス向上の重要性、家族の理解・協力が不可欠であることを説明するために、話のできる雰囲気作りを第一に心がけ、少しずつ世間話からはじめ、そのような状況を生み出す努力をしてきた。

調剤上の取り組みは、服用しやすくするために、また服用忘れを防ぐために原則的にすべて一包化することにした。精神科の処方投薬は薬剤の数も多く、錠剤の分割などもあり、コンプライアンス向上のために一包化は必須である。次に、服用時点によって錠剤の数が異なる事があるので、薬包紙自体に朝・昼・夕・寝る前と印刷し、赤マジックで丸印をつけることにした。それでも服用ができない時は、家族など薬の管理者とも話し合い、錠剤を粉砕するなどの調剤上の工夫をしたり、あるいは錠剤をご飯の中に入れてスプーンで食べさせるなどの服薬上の工夫を指導した。

向精神薬の場合は、どうしても口渇などの副作用があらわれやすい。口渇防止のためドクターとも話し合い、チスタニンやフェルビテンなどの薬剤を試してみたがあまり効果が見られなかった患者さんに、白虎加人参湯あるいは五苓散で軽減した症例などがある。

最近では、患者さんへの情報開示が進み、薬局における薬剤情報提供が義務づけられた。精神科領域の薬剤については慎重に行ってきたが、時代の趨勢からそろそろ機が熟したと考え、積極的に行うようにした。お薬手帳による処方内容開示は、他医療機関受診における併用薬チェックのみならず、毎回の処方の増減を目の当たりにできることによって、コンプライアンス向上に寄与しているように思われる。

精神的な疾病は、単に薬物療法のみで解決するわけではないが、コンプライアンスの問題は最も重要で、症状を見ながら微妙なさじ加減で処方を変え、服用を続けていく事が必要と考える。

このように当薬局において、薬局の使命ともいえるべきコンプライアンス向上のために試行錯誤を繰り返し取り組んできた症例を紹介する。